 平成23年科学技術研究調査結果

総務省統計局では、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として、科学技術研究調査を毎年実施しています。

研究費

- ① 平成 22 年度の我が国の科学技術研究費の総額は、17 兆 1100 億円(対前年度比 0.8%減)と3年連続で減少
- ② 国内総生産(GDP)に対する研究費の比率は、3.57%と対前年度比 0.07 ポイント低下
- ③ 企業等の研究費が 12 兆 100 億円(研究費全体に占める割合 70.2%)、大学等が3兆 4340 億円(同 20.1%)、非営利団体・公的機関が1兆 6659 億円(同 9.7%)
- ④ 「輸送用機械器具製造業」の研究費が2兆 1213 億円、「情報通信機械器具製造業」が1兆 7293 億円、「医薬品製造業」が1兆 2760 億円^{注)}

注) 上記産業については、企業等の研究費全体に占める割合の上位3業種について列挙している。

研究者数

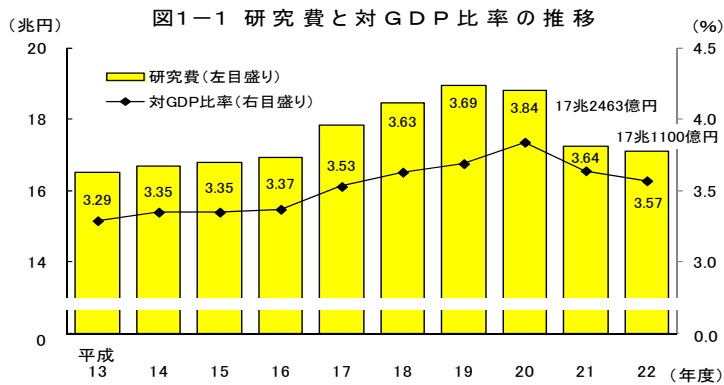
- ① 平成 23 年3月 31 日現在の我が国の研究者数は、84 万 2900 人(対前年比 0.3%増)と過去最高で、10 年連続の増加
- ② 女性研究者数は、12 万 3200 人(研究者全体に占める割合は 13.8%)と過去最高

技術貿易

- ① 平成 22 年度の技術輸出による受取額は、2兆 4366 億円(対前年度比 20.9%増)と3年ぶりに増加
- ② 技術輸入による支払額は、5301 億円(対前年度比 0.9%減)と3年連続で減少
- ③ 技術貿易収支額(輸出ー輸入)は、1兆 9066 億円(対前年度比 28.8%増)と過去最高

1 科学技術研究費の動向

- ◆ 平成 22 年度の科学技術研究費の総額は、17 兆 1100 億円(対前年度比 0.8%減)と3年連続で減少
- ◆ 国内総生産(GDP)に対する研究費の比率は、3.57%と対前年度比 0.07 ポイント低下
- ◆ 企業等の研究費が 12 兆 100 億円(研究費全体に占める割合 70.2%), 大学等が3兆 4340 億円(同 20.1%), 非営利団体・公的機関が1兆 6659 億円(同 9.7%)
- ◆ 「輸送用機械器具製造業」の研究費が2兆 1213 億円, 「情報通信機械器具製造業」が1兆 7293 億円, 「医薬品製造業」が1兆 2760 億円
(「結果の概要」P.3, 4, 12, 13)



注) GDPは、名目値 (平成23年7-9月期2次速報値・内閣府 平成23年12月9日公表による。)

図1-2 研究費の研究主体別構成比

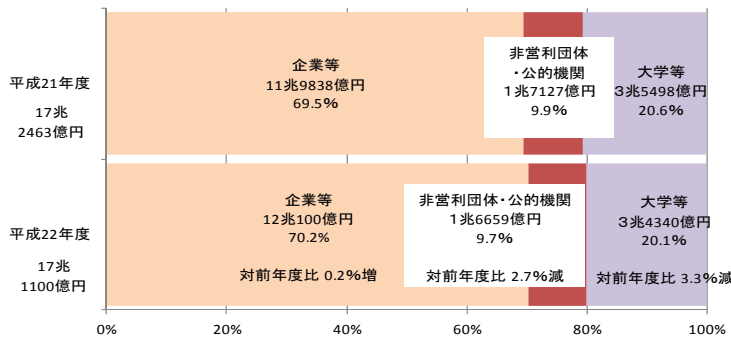
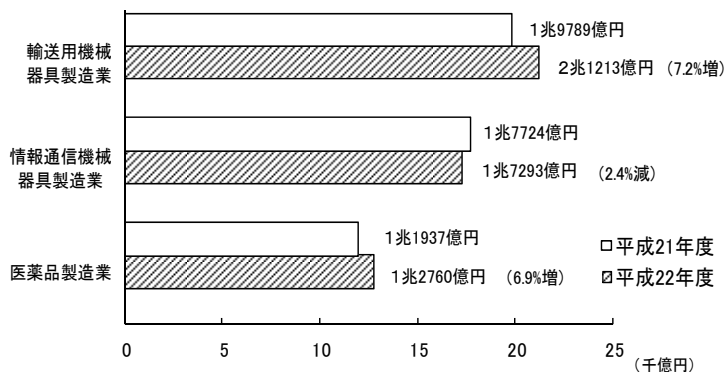


図1-3 主な産業の研究費



参 考

表1 G8, 中国及び韓国における研究費と対GDP比率

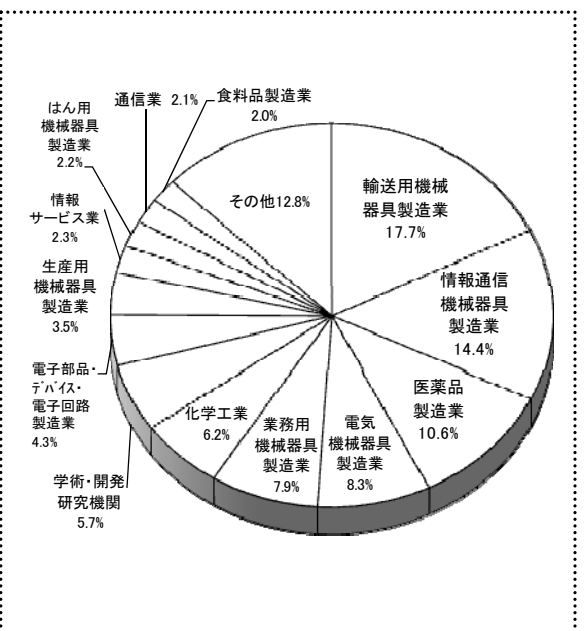
国名	研究費 (億ドル)	対GDP比率 (%)	年度
日本	1 535	3.57	2010
カナダ	240	1.80	2010
フランス	480	2.21	2009
ドイツ	827	2.78	2009
イタリア	248	1.27	2009
ロシア	334	1.24	2009
イギリス	404	1.82	2010
アメリカ合衆国	3 982	2.79	2008
中国	1 541	1.70	2009
韓国	439	3.36	2008

資料: 日本以外は、OECD 「Main Science and Technology Indicators」

注 1) 日本の研究費は、OECD 購買力平価 (OECD 「Main Science and Technology Indicators」)により換算している。

2) 日本のGDPは、名目値 (平成23年7-9月期2次速報値・内閣府 平成23年12月9日公表による。)

図1-4 企業等の研究費の主な産業別構成比

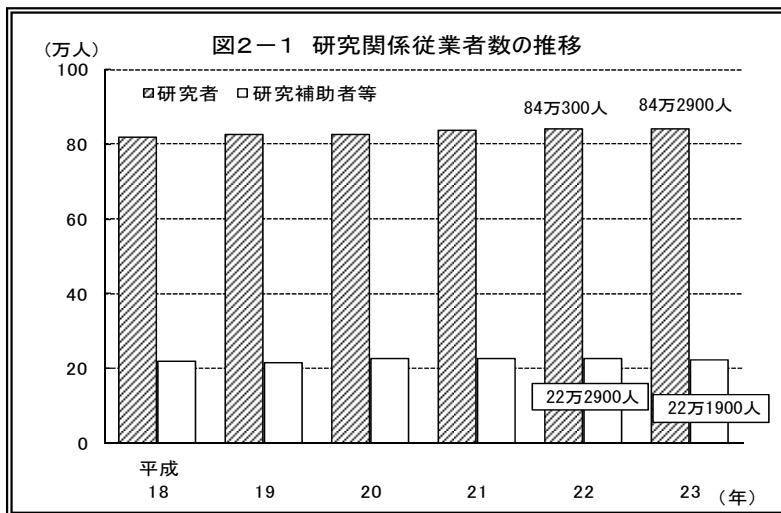


2 研究者数の動向

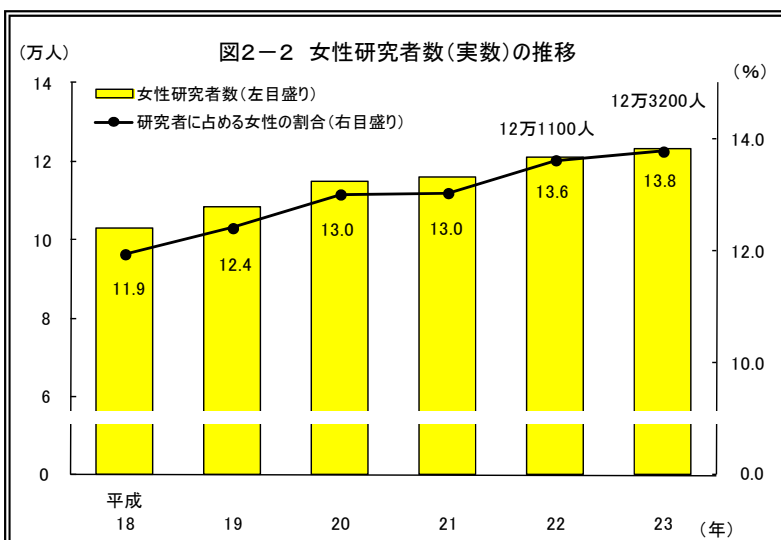
- ◆ 平成23年3月31日現在の研究者数は、84万2900人(対前年比0.3%増)と過去最高
 - ◆ 女性研究者数は、12万3200人(研究者全体に占める割合は13.8%)と過去最高
- (「結果の概要」P.9, 10)

《研究者数等の研究関係従業者数の計算方法》

研究関係従業者のうち、企業等及び非営利団体・公的機関において研究を兼務する者、研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者については、研究関係以外の業務にも従事している可能性が高いことから、実際に研究関係業務に従事した割合であん分した人数を計上



注) 研究関係従業者数は3月31日現在の値



注1) 研究関係業務に従事した割合であん分しない実数で計算

2) 女性研究者数(実数)は3月31日現在の値

参 考

表2-1 G8, 中国及び韓国における研究者数
(専従換算値)

国名	研究者数 (万人)	人口1万人当たり(人)	年度
日本	65.6	51.4	2010
カナダ	14.9	44.7	2008
フランス	22.9	35.7	2008
ドイツ	31.2	38.0	2009
イタリア	10.2	16.9	2009
ロシア	44.2	31.2	2009
イギリス	23.5	37.8	2010
アメリカ合衆国	141.3	46.8	2007
中国	115.2	8.6	2009
韓国	23.6	48.6	2008

資料: 日本以外は、OECD「Main Science and Technology Indicators」

注1) 日本の値は、国際比較を行うため、大学等の研究者数について、文部科学省が作成した大学等の研究者に関するフルタイム換算係数であん分している。

2) 日本の値は、平成23年3月31日現在の値

3) 日本の人口は、平成22年国勢調査人口速報集計を基準とする人口推計(平成23年4月1日現在)の値

表2-2 G8, 中国及び韓国における研究者1人
当たり研究費

国名	研究者1人当たり研究費(ドル)	年度
日本	234 021	2010
カナダ	162 553	2008
フランス	201 905	2008
ドイツ	265 572	2009
イタリア	243 100	2009
ロシア	75 449	2009
イギリス	171 577	2010
アメリカ合衆国	264 176	2007
中国	133 772	2009
韓国	185 936	2008

資料: 日本以外は、OECD「Main Science and Technology Indicators」

注1) 研究費は、OECD購買力平価(OECD「Main Science And Technology Indicators」)により換算している。

2) 日本の研究者数は、国際比較を行うため、大学等について、文部科学省が作成した大学等の研究者に関するフルタイム換算係数であん分している。

3 技術貿易の動向

- ◆ 平成 22 年度の技術輸出による受取額は、2 兆 4366 億円(対前年度比 20.9%増)と3年ぶりに増加
 - ◆ 技術輸入による支払額は、5301 億円(対前年度比 0.9%減)と3年連続で減少
 - ◆ 技術貿易収支額(輸出－輸入)は、1 兆 9066 億円(対前年度比 28.8%増)と過去最高
- (「結果の概要」P.24～26)

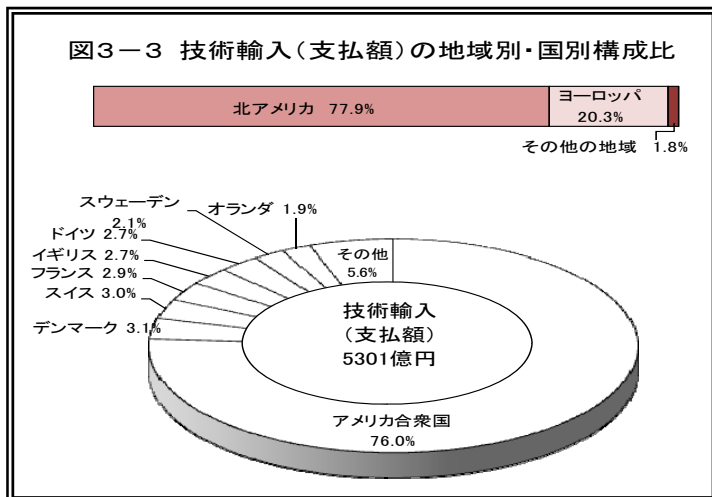
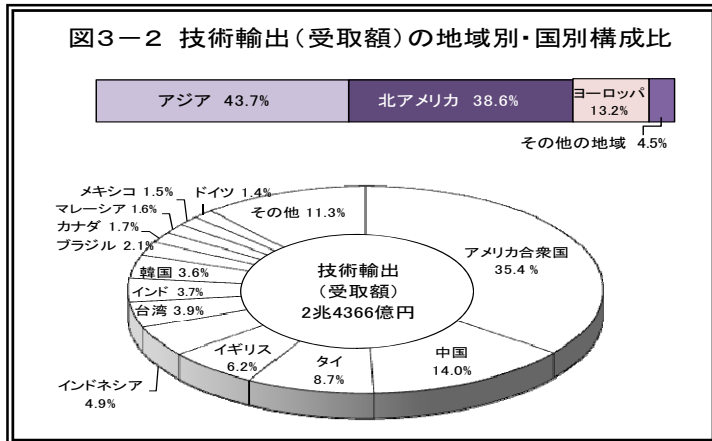
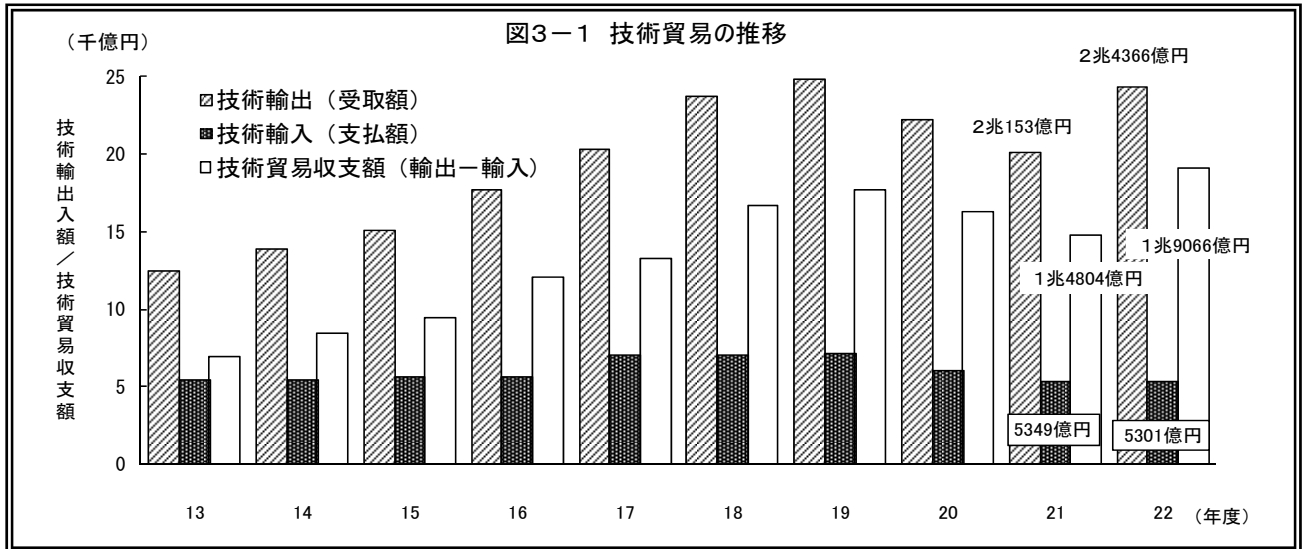


表3-1 技術貿易に占める親子会社間の取引の状況

区分	貿易額 (億円)	うち親子会社 (億円)	親子会社の比率 (%)
技術輸出	24 366	17 559	72.1
技術輸入	5 301	1 264	23.9

参考

表3-2 G8及び韓国の技術貿易収支額(輸出－輸入)

国名	技術貿易収支額 (億ドル)	年度
日本	217	2010
カナダ	18	2007
フランス	20	2003
ドイツ	98	2009
イタリア	3	2009
ロシア	-13	2008
イギリス	151	2009
アメリカ合衆国	332	2009
韓国	-29	2007

資料：日本以外は、OECD 「Main Science and Technology Indicators」

注) 技術貿易収支額は、IMF為替レート (IMF 「International Financial Statistics」) により換算している。

調査の概要

1 調査の目的

科学技術研究調査は、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として毎年実施

2 調査の時期

従業者数及び資本金については、平成23年3月31日現在。また、売上高、研究費などの財務事項については、平成23年3月31日又はその直近の決算日から遡る1年間の実績

3 調査の対象及び単位

調査の対象は、「企業等」、「非営利団体・公的機関」及び「大学等」

(1) 企業等

「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」（一部業種）、「金融業、保険業」（一部業種）、「学术研究、専門・技術サービス業」（一部業種）及び「サービス業（他に分類されないもの）」（一部業種）（以上日本標準産業分類（平成19年11月改定）による。）を主たる事業とする資本金1000万円以上の会社法（平成17年法律第86号）に規定する会社、特殊法人等並びに独立行政法人（非営利団体・公的機関及び大学等に含まれるものを除く。）

(2) 非営利団体・公的機関

人文・社会科学、自然科学等に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的とする国・公営の研究機関、特殊法人等、独立行政法人（企業等及び大学等に含まれるものを除く。）及び営利を目的としない民間の法人

(3) 大学等

大学の学部（大学院の研究科を含む。）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学附置研究施設、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構

4 主な調査事項

- (1) 研究の実施に関する事項（研究の実施の有無（大学等を除く。）、研究内容の学問別区分（企業等を除く。））
- (2) 研究関係従業者に関する事項（研究関係従業者数、専門別研究者数、採用・転入・転出研究者数 等）
- (3) 研究費に関する事項（内部使用研究費、性格別研究費、製品・サービス分野別研究費（企業等のみ）、大学附置研究施設、特定目的別研究費、外部から受け入れた研究費、外部へ支出した研究費 等）
- (4) 技術貿易に関する事項（相手先企業の国籍名及び対価（受取、支払）額）（企業等のみ）

5 調査の方法

総務省統計局が調査対象に調査票を郵送（5月中旬）し、記入された調査票を郵送又はインターネットにより回収する方法で実施

「研究」とは

事物・機能・現象等について新しい知識を得るために、又は既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。ただし、企業等及び非営利団体・公的機関の場合は、「製品及び生産・製造工程等に関する開発や技術的改善を図るために行われる活動」も研究業務としています。

「研究者」とは

大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者をいいます。

「研究補助者」とは

研究者を補佐し、その指導に従って研究に従事する者をいいます。

「技能者」とは

研究者、研究補助者以外の者であって、研究者、研究補助者の指導及び監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者をいいます。

「研究事務その他の関係者」とは

上記以外の者で、研究関係業務のうち庶務、会計、雑務等に従事する者をいいます。

「技術貿易」とは

外国との間における特許権、ノウハウの提供や技術指導等、技術の提供又は受入れをいいます。



平成24年

平成24年
2月1日
(水)

経済センサス 活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての
企業・すべての事業所が対象です。


調査票は平成24年1月末日までにお届けします。
2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス 検索

<問い合わせ先>



総務省 統計局
統計調査部 経済統計課 科学技術研究調査係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号
電話： 03-5273-1169 (ダイヤル)
FAX： 03-5273-1498
URL： <http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2011/index.htm>
政府統計の総合窓口 (e-Stat) URL： <http://www.e-stat.go.jp/>
この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
<http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2011/23gaiyo2.htm>

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。
メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

科学技術研究調査 検索

統計データを引用・転載する場合には、出典（府省名、統計調査名）の表記をお願いします。